

## 個別課題の選定枠組み

### 1. 各個別課題が満たすべき条件

- (1) 各主体が単独では解決できない課題又は協働によってより大きな成果を得ることができる課題を扱うこと。
- (2) 行動計画の当事者の参加が得られること。
- (3) 目指すべき社会像を実現するために解決が必要な課題であること。
- (4) 将来世代の利益を可能な限り尊重すること。
- (5) 個々の組織の多様性及び地域や分野ごとの取組を尊重し、補完的な役割や基盤整備に貢献すること。
- (6) ワーキンググループの運営に必要な審議体制が確保できること。

### 2. 各グループからの提案

各グループは、1.の条件を踏まえながら、協働戦略で重点的に取り上げるべき個別課題について検討を行い、第2回総合戦略部会において提案を行う。ただし、提案にあたっては、以下の項目を明示することとする。なお、一つのグループが複数の課題の提案を行うことや、複数のグループで共同提案を行うことも可とする。

- (1) 目指すべき社会像との関係
- (2) 協働が必要である理由
- (3) 関係する主体、各主体の役割の例
- (4) 具体的な検討事項
- (5) 既存の取組との関係性
- (6) 可能であれば、現時点でのワーキンググループのイメージ  
(構成、審議形式、検討スケジュール等)

### 3. 運営委員会における検討

運営委員会は、2.の提案を踏まえ、1.の条件に加え、個別課題相互の関連性、統合や連携等の可否、審議順序等について検討を行うとともに、関係団体等と必要な調整を行い、作業計画の骨格を総合戦略部会に提示する。